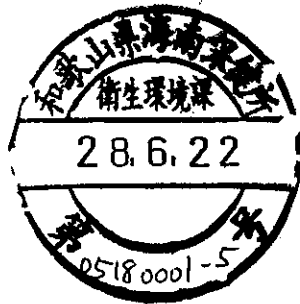


産業廃棄物処理計画書

平成28年 6月 22日

和歌山県知事  
仁坂 吉伸 殿



提出者 関西電力株式会社 海南発電所  
住 所 和歌山県海南市船尾字中浜260番地96  
氏 名 海南発電所 所長 加島 秀彦  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 073-482-6153

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	関西電力株式会社 海南発電所
事業場の所在地	和歌山県 海南市船尾字中浜260番地96
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電気業 [3311]
② 事業の規模	発電電力量 4,576,840MWh (平成27年度実績)
③ 従業員数	184人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙-2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度(平成27年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり	
	排出量	2,103 t	t
	(これまでに実施した取組)		
ばいじん、汚泥の発生量は、発電所の稼働状況により左右され、また金属くずやガラス陶磁器くず等の発生量は、発電設備の定期点検工事等の範囲により左右されるが、可能な範囲での排出量抑制、再生利用に努めた			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり	
	排出量	194 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
定期修繕工事等により発生する廃棄物については、請負事業者が排出事業者として処理を行うよう運用を変更したため、当所が排出事業者として処理する廃棄物の発生量は大きく低減される。なお、定期修繕工事等以外で発生する廃棄物については、引き続き排出量抑制、再生利用に努めることとする			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各廃棄物とも発生都度分別を行ない、区画した専用の保管場所へ保管している		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状どおり引き続き実施する		

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施しない		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1, 017 t	t
	(これまでに実施した取組) 排水処理工程により発生する汚泥を脱水し減量化を図った		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	39 t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状どおり引き続き実施する		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施しない		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

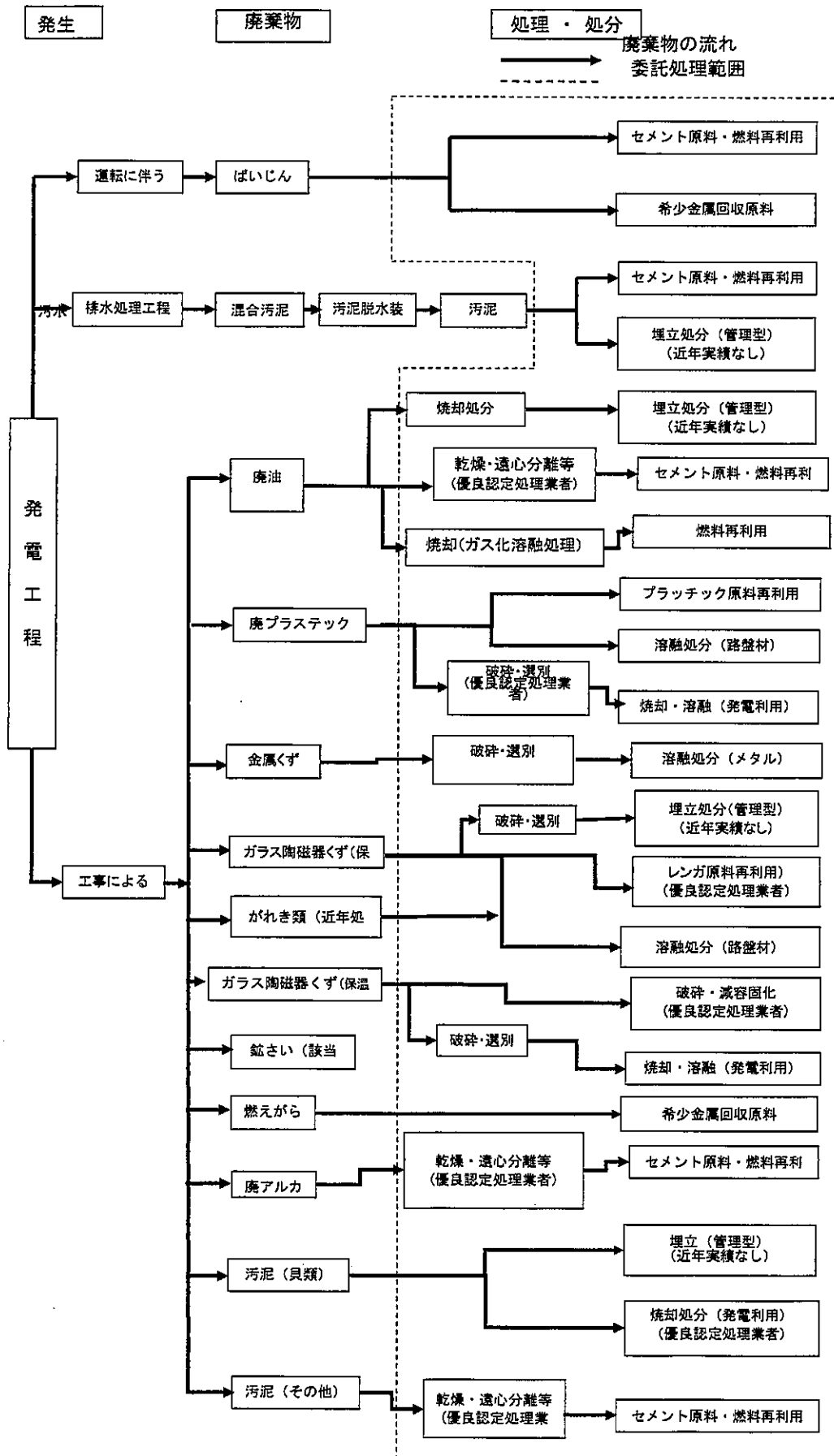
① 現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり	
	全処理委託量	1,085 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	83 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,085 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り優良認定処理会社を選定した</li> <li>・電子マニフェスト推進にあたり、電子マニフェスト対応業者を選定した</li> <li>・委託処理業者について定期的に現地確認を実施した</li> </ul>		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり	
	全処理委託量	155 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	86 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	155 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
現状どおり引き続き実施する			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

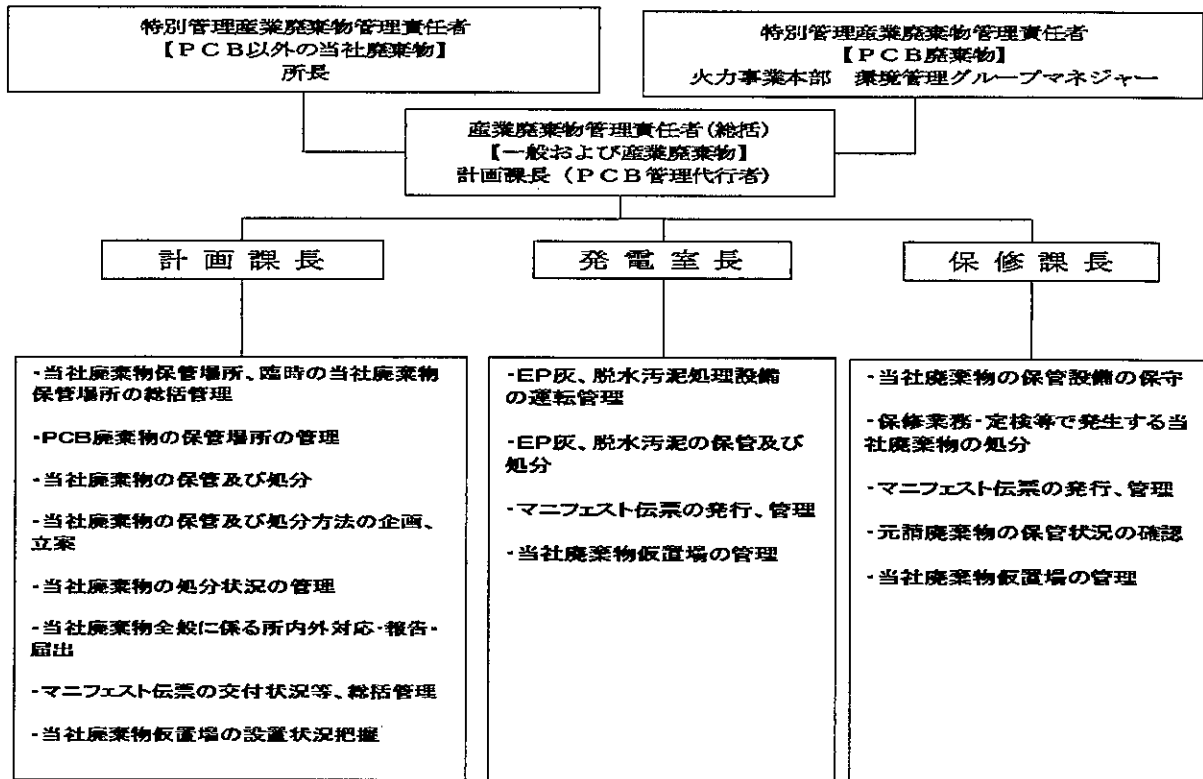
# 産業廃棄物の一連の処理の工程







廃棄物管理責任者（統括）		海南発電所 計画課長 長尾 浩司
特別管理産業廃棄物管理責任者（PCB以外の廃棄物）		海南発電所 所長 加島 秀彦
特別管理産業廃棄物管理責任者（PCB廃棄物）		火力事業本部 環境管理グループマネージャー（統括） 蔵立 慶彦
役割	廃棄物管理責任者（統括）	廃棄物に関する統括的な管理業務の責任者
	特別管理産業廃棄物管理責任者（PCB以外の廃棄物）	PCB以外（廃油・廃酸・廃アルカリ・廃石綿等）の特別管理産業廃棄物に関する管理業務の責任者（廃掃法：第12条の2第8項、9項に基づく）
	特別管理産業廃棄物管理責任者（PCB廃棄物）	PCB（廃PCB等（廃油）・PCB汚染物・PCB処理物）の特別管理産業廃棄物に関する管理業務の責任者（廃掃法：第12条の2第8項、9項に基づく）
	一般廃棄物管理担当課（計画課（庶務））	○一般廃棄物（くらげ汚泥、塵芥、貝類は除く）の処理に関する処理状況把握、処理計画を作成する。
	産業廃棄物管理担当課（計画課（環境化学））	○産業廃棄物と特別管理産業廃棄物（PCB含む）および一般廃棄物（くらげ汚泥、塵芥、貝類）の保管および処理方法の企画・立案等の管理。 ○廃棄物全般にかかる所内外対応・報告・届出等の管理。





産業廃棄物処理実績 (平成27年度)

産業廃棄物の種類	ばいじん		脱水汚泥		廃油		廃プラスチック		金属屑		ガラス・陶磁器屑 (保温材)		ガラス・陶磁器屑 (保温材以外)		燃えがら		汚泥 (汚泥)		汚泥 (その他汚泥)		廃アルカリ		木くず	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
排出量	863t	858t	1892t	1108t	5t	5t	18t	12t	15t	18t	22t	3t	24t	20t	28t	22t	10t	12t	0t	44t	0t	0.24t	0t	0t
自ら再生利用する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら熱回収する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら中間処理による減量	0t	0t	1725t	1017t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら埋立処分又は海浜投入処分する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
全処理委託量	863t	858t	157t	91t	5t	5t	18t	12t	15t	18t	22t	3t	24t	20t	28t	22t	10t	12t	0t	44t	0t	0.24t	0t	0t
優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	4t	4t	10t	3t	15t	18t	10t	2t	1t	0t	0t	0t	10t	12t	0t	44t	0t	0.24t	0t	0t
再生利用業者への処理委託量	863t	858t	157t	91t	5t	5t	18t	12t	15t	18t	22t	3t	24t	20t	28t	22t	10t	12t	0t	44t	0t	0.24t	0t	0t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

(注) 実績値は1t未満を四捨五入して表示 (廃アルカリは除く)。

